

いしかわ

Vol. 28

2007 Autumn

NPOニュース

特集

NPO支援センター

●いしかわのNPO

能美の里山ファン倶楽部

NPO法人 森林環境保全・里山物語

金沢エコライフくらぶ

子育て生活応援団

つながる、
ひろがる、
ふれあう。

【ちょっと気になる、いしかわのNPO】

NPO法人 パッチワーク

●NPO法人格取得カルテ②

県からのお知らせ

助成金ニュース

●リーダーズVOICE

NPO法人 神戸まちづくり研究所 事務局長

野崎 隆一さん



石川県

URL <http://www.ishikawa-npo.jp>

NPO支援センター

そもそも「NPO支援センター」とは何ですか？

NPO法の誕生

「NPO支援センター」を理解するには、NPO法がどのように社会に登場してきたか、このことがとても大切です。

平成7年頃から市民活動の受皿となる法人制度を求める市民や有識者の運動が本格化してきましたが、そのきっかけとなったのは、全国から延べ140万人のボランティアが駆けつ

けた平成7年1月の「阪神・淡路大震災」の発生でした。NPO法は、議員立法による法律で、平成8年末に「**市民活動促進法(案)**」として国会に提出された後、修正協議を経て、平成10年3月に、名称を「**特定非営利活動促進法(案)**」と改めることで可決され、同年12月1日から施行されました。

全国に登場する支援センター

全国的なNPO法法制化の気運が高まる中、各地に次々と支援センターが設立されました。

平成8年には東京と大阪に、翌年には広島、宮城、愛知に民間の支援センターが生まれています。時をほぼ同じくして、

全国各地の青年会議所のメンバーが中心となって、各地に支援センターを立ち上げました。石川県でも金沢青年会議所のメンバーが、平成10年1月に「**NPOネットワーク委員会**」を立ち上げています(この委員会は民間の支援センターへと、発展的に解消しました)。

支援センターとは

「NPO支援センター」は「**中間支援組織**」と呼ばれることもあります。中間支援組織の定義・役割については、様々な見方がありますが、平成14年2月に内閣府がまとめた「**中間支援組織の現状と課題に関する調査報告書**」では、「**中間支援組織**」を「**多元社会における共生と協働という目**

標に向かって、地域社会とNPOの変化やニーズを把握し、**人材、資金、情報などの資源提供者とNPOの仲立ちをしたり、また、広義の意味では各種サービスの需要と供給をコーディネートする組織**」と定義しています。

支援センターの種類

支援センターは、設置主体と運営主体の違いによって分類されることが一般的です。まず、民間団体(NPO法人などの団体)が設置し、自ら運営にあたる支援センターがあります(民設民営)。次に、自治体が設置する支援センターがありますが、その運営主体により2つに分かれます。自治体が直接運営に

あたる支援センター(公設公営)と指定管理者制度などを利用して民間団体に運営を委ねている支援センター(公設民営)です。そのほかに、社会福祉協議会が設置する支援センターもあり、その形態は様々です。

数でみる全国のNPO支援センターの状況

特定非営利活動法人日本NPOセンター(東京都)作成のホームページによると、(1)NPOの支援(主に団体・組織の支援)を行っており、(2)分野を特定せず、(3)常設の事務所があり、(4)日常的にNPOに関する相談に応ずることができる職員がいる、という条件をすべて満たす支援センターは全国に286施設あります。内訳をみると、民間で設置したものが23%(66施設)、社会福祉協議会が設置したものが4%(11施設)、自治体が設置したものが73%(209施設)となっています。全体の約73%(209施設)を占める自治体が設置したもののうち、

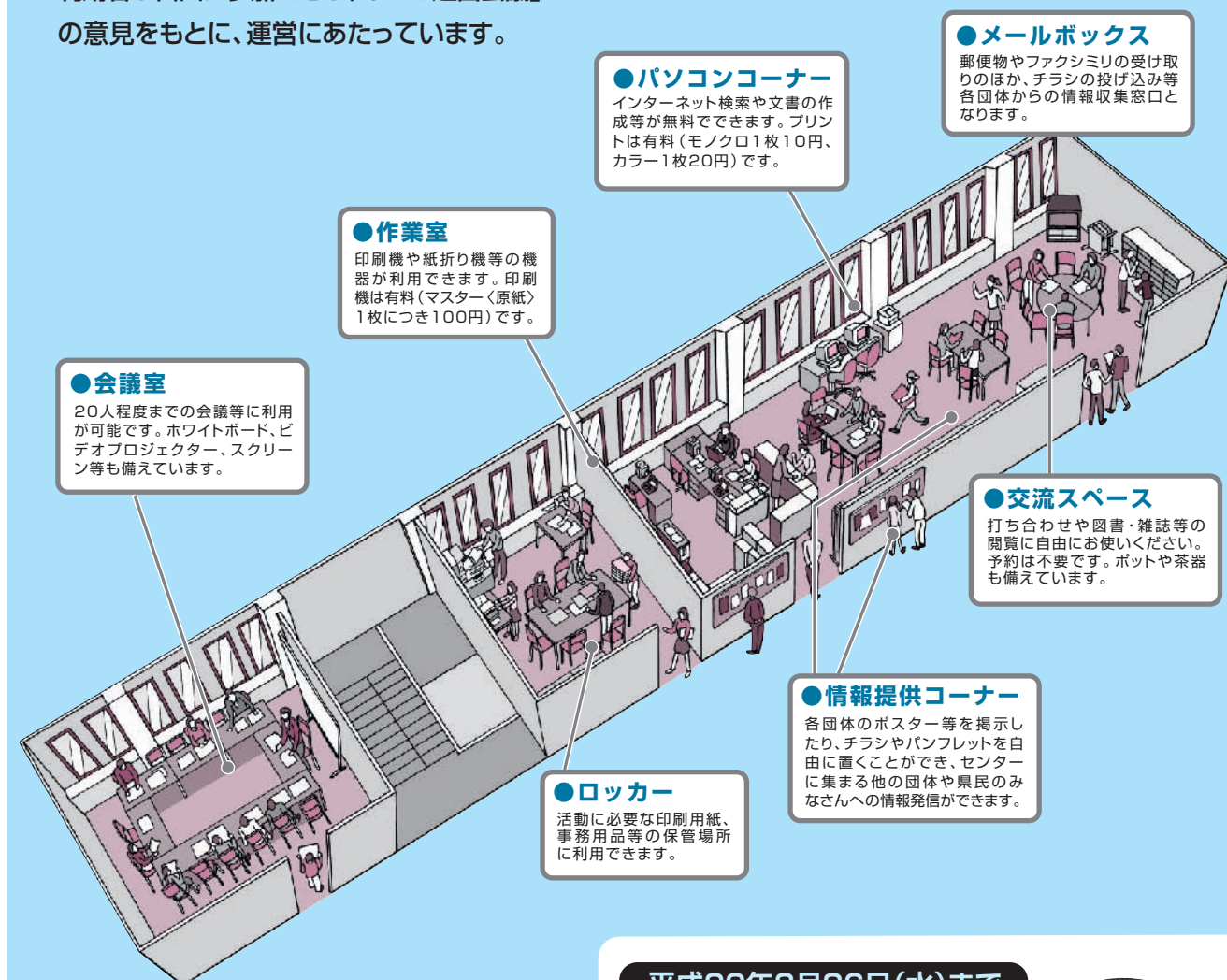
自治体が自ら運営を行っているものが35%(74施設)、社団・財団法人が運営を行っているものが10%(21施設)、NPO法人・任意組織や運営協議会が運営を行っているものが55%(114施設)となっています。

民間で設置したものの(66施設)と自治体が設置したもののうち、NPO法人・任意団体や運営協議会が運営している組織(114施設)をあわせると、全体の63%(180施設)が、民間運営となっており、今後もNPOなど民間運営の組織が増加するものと思われます。

石川県NPO活動支援センター「あいむ」

石川県では、平成13年にNPO活動支援センターの基本計画が策定され、同年8月に石川県社会教育会館4Fに、「石川県NPO活動支援センター」(愛称「あいむ」)がオープンしました。NPO活動をはじめとする市民活動の一層の活性化を図り、活力ある豊かな地域社会づくりを進めるため、市民やNPOの相互交流を促進するとともに、行政、企業、NPOが協働する場を提供することを目的としています。平成15年4月に現在の石川県広坂庁舎2号館に移転しました。

県は、管理運営業務の一部を(財)石川県県民ボランティアセンターへ委託しています。また、センター利用者が自由に参加できる「あいむ運営会議」の意見をもとに、運営にあたっています。



開館時間 9:00~21:00 (ただし、土・日曜日は17:00まで)

休館日 月曜日・祝日・年末年始

〒920-0962

金沢市広坂2丁目1番1号石川県広坂庁舎2号館2階

TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559

ホームページ <http://www.ishikawa-npo.jp>

Eメール npo@pref.ishikawa.lg.jp

平成20年3月26日(水)まで

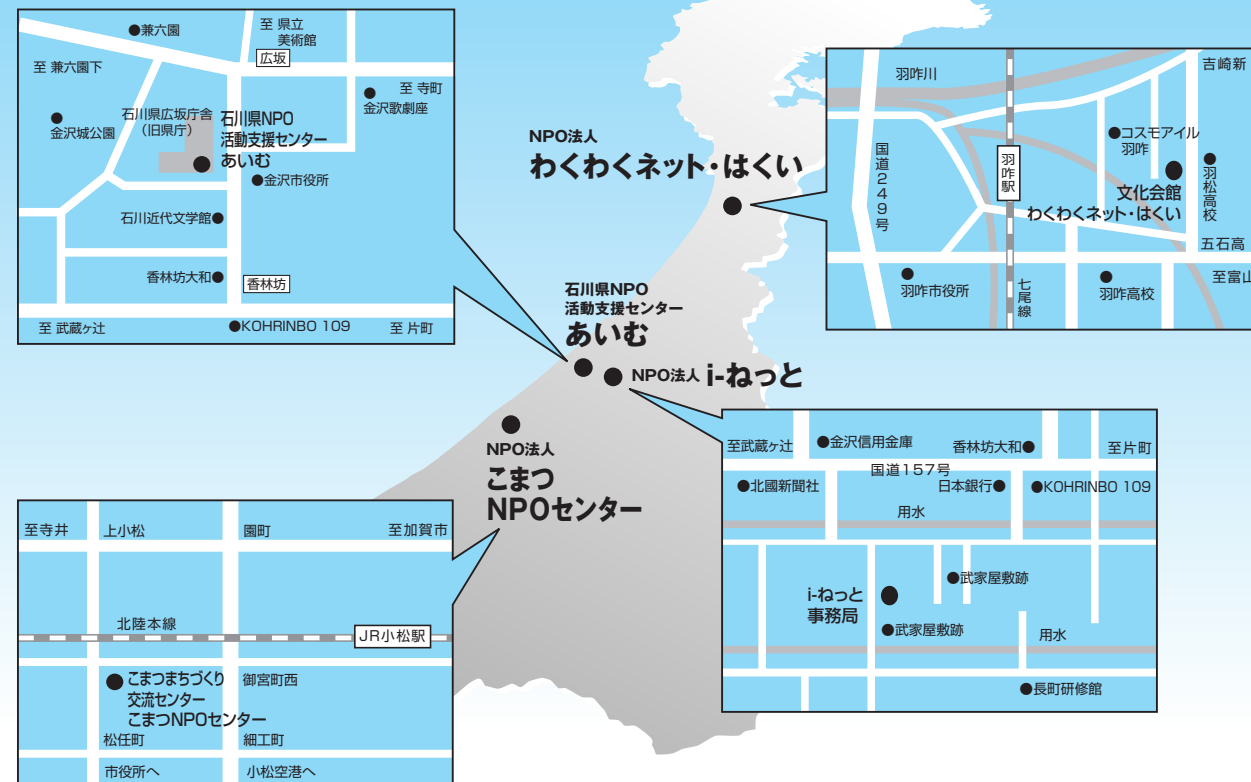
開催場所／あいむ交流スペース

i-ねっと事務局長の
青海さん

プチセミナー開催日を除く
毎週水曜18:00~21:00
NPOよろず相談
「あいむ」よろずサロン

市民活動を支援するため、各地に支援センターが運営されています。

今回の特集は、「NPO支援センターは、NPO・ボランティア団体や市民※の方々に対して、どのような活動を行っているのか」という視点から、県内でNPOが運営している3つの支援センターからお話をうかがいました。



NPO法人 i-ねっと 事務局長：青海康男さん

民設民営

事務局長さんに聞く

現在の活動に関わるようになった経緯や、その熱い思いなど

5年間市民ディレクターとして、公共施設の市民運営に取り組んできました。その頃の経験から、行政が思う市民と、市民が思う行政との間に大きな意識格差を強く感じました。これからの活力ある社会を創るには、双方の協働意識の高まりをもって、市民自治社会をつくる必要があります。道のりは遙か彼方で、とても遠いのですが、ここを切り開くことが使命と思っています。

以前は何をされていたのですか

自営業でデザイナーをしてました。

つらいことや困っていること

思うように成果が上がらないことが辛いことです。ノートパソコンがないので、事務所に出ないと、仕事ができないことと、デジカメの調子が悪いことに、困っています。

うれしいこと

「良かった」「助かった」「楽しかった」のサンタさんを聞いた時。

法人のセールスポイントを一言

右に倒れている人あらば、行って倒れてあげ、左に眠って

いる人あらば、行って添い寝する、そんな法人をめざしています。

NPOや市民の皆様へ一言

- ①他者の意見も認め、自分の考えを持つ人
- ②言うだけではなく、行動に移す人
- ③身分からの分離ができる人

こんな人になれるよう、研鑽を積みましょう！

主な事業

市民がつくるNPOの活動を支援する団体です。自立したNPO活動による活力のある社会を目指し「人材育成」と「NPO運営」の各種講座を柱に、情報発信、相談、調査研究、NPO同士のネットワークづくりを行っています。また、行政、企業、NPOの協働（パートナーシップ）をすすめるために、市政への政策提言を行っています。

施設ガイド（会議室、コピー機など）

会議室、輪転機、コピー機 共に有料。その他、情報閲覧、書籍販売も有り

開館時間、休館日

原則平日10時～19時開館

予約があれば土曜・日曜・祭日も対応

ホームページ、メールアドレス

Mail mail@ishikawanpo-inet.jp

URL http://ishikawanpo-inet.jp

〒920-0865 金沢市長町1-3-40

TEL 076-232-6673 FAX 076-232-6674

NPO法人 わくわくネット・はくい 理事長：轟 千栄子さん

公設民営

理事長さんに聞く

現在の活動に関わるようになった経緯や、その熱い思いなど

多くの皆さんが誰かの役に立ちたい、人から必要とされたいと思っていることを知りその“思い”を形にするための力になりたいと考えて！

以前は何をされていたのですか

ふつうの開業医（現在も）

つらいことや困っていること

行政の担当者が変わると市民活動支援、協働についての考えも変わること。

うれしいこと

少しずつ“わくわく”を知っていただいて声をかけていただくこと。“わくわく”の事業をよここんでいただくこと。

NPO法人 こまつNPOセンター 代表理事：久保信二郎さん

公設民営

代表理事さんに聞く

現在の活動に関わるようになった経緯や、その熱い思いなど

平成12年ジュニア国際交流事業『こまつが地球になる日』に環境NPOとして参加。

その後、参加した団体が中心となり「こまつをもっと元気にしよう!」の合言葉のもと『こまつまちづくり交流センター運営委員会』を設立、平成15年こまつNPOセンターとして法人設立し現在に至る。

以前は何をされていたのですか

市民活動に関わるようになってもう11年になります。現在の事務局職も専従ではなく、環境NPO、講師活動、個人事業などいろいろ活動しています。活動を始める以前は、仕事一筋、某メーカ北陸地区の営業責任者をしていました。

つらいことや困っていること

困っていることとして、まずスタッフ不足ですね。

特に企画から携わってもらえるボランティアスタッフがとても不足しています。有志の方などでも大歓迎です。

うれしいこと

今まで市民活動と縁のなかった人が、NPOセンター事業を通じて次第に深く関わっていく様子を見るのがとてもうれしいことの1つですね。

それとありきたりですが、どんな小さなことであってもセンターサービスを通じて喜んでもらった時はうれしいものです。

法人のセールスポイントを一言

「こまつまちづくり交流センター」（指定管理者制度）を活動の拠点として、常に地域に密着した活動の展開を基本に

法人のセールスポイントを一言

法人として活動を始めて4年目。熱き思いと冷静な思考力そして行動力のある副理事長二人をむかえてようやく“わくわく”らしく動き始めました。

NPOや市民の皆様へ一言

“思い”と“現実”のギャップに悩む日々ですが、皆さんの熱い思いをぜひ私たちの思いのbankに預けてください。

主な事業

市民活動団体・市民・行政との協働のまちづくりの推進と情報の収集及び情報発信事業
市民活動団体の活動に関する相談及びコーディネート事業
まちづくりに関する調査・研究・人材育成及び事業の企画・運営
施設ガイド（会議室、コピー機、など）
研修室・会議室・和室・展示室・大ホール
コピー機・印刷機（共に有料）

開館時間、休館日

8時30分～22時開館 年末年始休館

メールアドレス

Mail wakuwaku@po4.nsk.ne.jp

URL http://www.waku-waku-net.org

〒925-0027 羽咋市鶴多町亀田17

TEL 0767-22-0909 FAX 0767-22-0904

しています。

NPOや市民の皆様へ一言

これからは市民が主体となって地域づくりや、社会づくりをする時代です。日常生活で感じるニーズや希望を、市民みんなで力を出し合い実現しませんか！

こまつNPOセンターは、そんな市民が集まり活動するサポート拠点をめざしています。

主な事業

こまつまちづくり交流センター管理運営事業
市民活動支援事業・・・情報提供（イベント、助成金、ボランティア募集など）NPO相談、ボランティアコーディネート事業、NPO活動啓発講座
防災・災害ボランティア事業・・・災害ボランティア活動、防災・災害研修事業など

施設ガイド（会議室、コピー機、など）

談話室（50人収容）・・・使用料/無料			作業室	コピー機 10円/枚
貸会議室				印刷機 製版40円/枚
会議室	収容人数	使用料金		印刷2円/枚
小会議室(3室)	4～8人程度	300円		紙折り機 無料
中会議室(2室)	20～30人程度	500円	貸ロッカー	5000円/年
大会議室(1室)	40人程度	1,000円	倉庫棚1段	3000円/年
和室(1室)	20人程度	500円	情報交換トレー	無料
会議室、談話室内での飲食はOK！（但し、ゴミなどは持ち帰ります。）			情報掲示板	イベント情報など自由に掲示できます。

開館時間、休館日

開館日 月～金曜日9時～17時/19時～22時 日曜日9時～17時
閉館日 土曜日、祝日、お盆、年末年始

ホームページ、メールアドレス

Mail komatsu.npocenter@iris.ocn.ne.jp

URL http://komatsu-npocenter.or.jp

〒923-0806 小松市小寺町乙80-1

TEL・FAX 0761-25-1010

能美の里山ファン倶楽部

〒923-1297 能美市来丸町1110番地
TEL 0761-52-8006 / FAX 0761-52-8020
URL <http://www.nominosatoyama.com/>
E-mail webmaster@nominosatoyama.com

設立の経緯

能美市は、県都金沢市と空の玄関口小松市の間に位置し、県内でも有数の産業集積エリアをもつ、海・山・川・平地の自然に恵まれたとても生活しやすい街です。

しかし、市域の1/2を占める里山地区では、は、過疎化や高齢化が進み、遊休農地や放置山林が増加の一途をたどるなど、里山が持っている多様な



里山ミーティング

機能の低下に加え、農村としての活力低下や集落機能の維持に大きな不安を抱えています。

そこで、能美市からの呼びかけにより、里山地区の18集落が主体となり“自分たちの地域は自分たちが創る”という気概のもと、平成18年6月に「能美の里山ファン倶楽部」を結成しました。自然や人、文化などの里山の



散策路づくり

資源を生かした地域づくり活動を展開することにより、里山への関心を高め、地域の活性化と里山の保全を図ることを目的としています。

活動の内容

- ①里山の保全と再生
- ②里山コミュニティ活動の連携と支援
- ③里山資源を生かした持続可能な産業の創出
- ④能美の里山自然学校による環境教育と人材育成

自立できるNPOを目指して

まだ独立した事務所や事務局を有しておらず、市職員が事務局をしています。5人の市民ディレクターの方々と一緒に平成19年度は11のプロジェクトを展開していますが、活動の幅が広すぎることで、ディレクターは各々に仕事を持っている中での地域づくり活動に課題が山積しています。まずは、独立した事務所と専任の地域づくりコーディネーターの確保により、自立の第1歩を踏み出したいです。



ガイドハイク

会員募集

個人 2,000円 団体 5,000円 企業 10,000円/口

NPO法人 森林環境保全・里山物語

「新名所平町千本桜の里」問い合わせ先
日本ビジネスロードセンター
Email: brc@spacelan.ne.jp
・金沢菊水ライオンズクラブ FAX076-264-7516

活動の背景

各地の森林に人手が入らなくなっているから50～60年が経過しており、樹木の老木化、雑菌や、害虫の多発で、雑木林の立ち枯れが年々拡大しております。

そのため、大型野生動物の熊や、猪等が木の実の不足から民家近くまで餌を求めて出没し、大きな社会問題に発展しております。また、里山においては、孟宗竹が猛威で繁殖しており、隣接地は次々と竹藪化し雑木林が



竹切りボランティア＝金沢市平町

消えつつあります。雑木林が無くなると落ち葉のスポンジ状もなくなり、降雨時は雨水が即、地表をながし、水脈が切れ、地下水の枯渇、地滑りの原因となっております。

我々、ボランティアグループ「(旧)金沢竹切物語」では「自然保護・里山再生」の遠大なテーマを掲げ今日まで、毎年荒廃した竹林の伐採、あと地には雑木苗木の植林及び手入れ作業等、多くの人々の参加で実施し取り組んで参りました。昨年は、伐採あと地に「新名所平町千本桜の里」づくりを計画し、桜木の植樹活動を行いました。植樹方法は「桜木の里親制度」にもとづいて実施され、桜木の一本一本を皆で大切に育てて行く楽しみは格別な思いがあります。

また、5年後、10年後この地に大勢の人々が集まり「新名所平町千本桜の里」の「桜祭り」が実施され、その賑わいを今から皆で夢見て楽しみにしております。

人間が生きていくために、最小限欠くことのできないものは「きれいな空気」と「おいしい水」です。これらの源は、皆「山」

なので山が荒廃するとその条件を満たすことが不可能になります。できることならば、県民全てが一年に1～2度森林環境整備ボランティアに参加され、「皆の手で皆で山を守りたい」と願っております。

自然環境豊かに、山を再生し後世に残していくことが21世紀私達に課せられた大きな任務だと考えており、今後も多くの団体及び県民のボランティア参加者を募集して活動が続けて参ります。ご指導ご支援をよろしくお願いいたします。

活動の内容

- ①竹林の伐採作業及び雑木苗の植樹作業
(作家曾野綾子先生参加)
- ②「新名所平町千本桜の里」づくり
桜苗木の植樹(桜木里親制度導入実施)
- ③農林道の整備及び補修作業
- ④竹炭生産

H19の活動及び予定

障害者2施設へ、生しいたけ贈呈

5月3～6日 竹林伐採作業現地整備

5月13日 竹切りボランティアin金沢2007実施(150名参加)

10月28日 森づくり推進事業実施(50名参加予定)

11月23日 「新名所平町千本桜の里」桜木里親制度植樹(200名参加予定)

12月2日 桜木冬支度雪吊り作業(50名参加予定)

金沢エコライフくらぶ

〒920-0965石川県金沢市笠舞3-5-28
TEL 090-2128-3745 FAX 076-222-3017
URL <http://ecoclub.exblog.jp/>
E-mail aokai@road.ocn.ne.jp

設立の経緯

10年前に金沢市民芸術村で誕生。その後6年間、金沢市からの委託を受けて東部・戸室リサイクルプラザ内のエコライフ工場の運営に携わってきました。その間に蓄積してきたさまざまな体験型の環境教育のプログラムを、より多くの人に伝えるため、昨年3月に自立しました。



古着あそび塾

古着あそび塾

金沢市鳴和台にある東部リサイクルプラザで、毎週水曜日に市民が持ち込む不要衣類を活用する活動を行っています。まだまだ着られる衣類はリユースコーナーで提供、木綿類は清拭ウェスに解体して高齢者施設に届けています。リフォームやリメイクの試作など、捨てられる衣類を資源として活用するために知恵を出し合っています。

出前講座

学校、公民館、企業の研修などへの体験型環境教育の出前をしています。ごみとフードマイレージに気づく買い物ゲーム、排水のお話とヨシ紙すき、もったいないお話と廃材おもちゃづくり、エコ食育など、ワークショップやエコクラフトのプログラムを多数用意しています。

みずすまし屋

イベントの使い捨て食器を減らすため、食器を洗い回すシンクと排水濾過システムを搭載した軽トラックを出前。レンタル食器のみの貸し出しにも応じています。



みずすまし屋

かえっこバザール

金沢21世紀美術館から引き継いだ、かえっこバザールのツールとおもちゃを北陸3県に貸し出しています。運営のサポートもお手伝いします。



かえっこバザール

これからも、気軽に取り組める市民発のエコライフのヒントやアイデアを発信していきたいと思っています。

会員募集

会費:活動会員、支援会員ともに年2,000円
ボランティア:古着あそび塾、みずすまし屋、かえっこバザール、それぞれをサポートするボランティアを募集中

子育て生活応援団

〒920-0858金沢駅こどもらんど内
TEL (FAX) 076-260-5155
URL <http://www.kosodateo.com/>
E-mail ouendan@sea.plala.or.jp



子育て生活応援団ってどんなところ?

「心と体の小さなお手伝い」を合言葉に、さまざまなネットワークグループと連携しながら「子育て」を社会全体で支えようとする民間のボランティア団体です。金沢市より委託をうけて、「金沢駅こどもらんど」「金沢21世紀美術館保育ルーム」「金沢市教育プラザ富樫子育て広場」を運営しています。



毎月第3日曜日開催 わいわいバザール

教育プラザ富樫利用者相互の交流を目的に行っています。教育プラザ富樫に団体登録している子育て支援グループなどが、不用となった育児用品のフリーマーケットや活動紹介などで出店・出演してみんなでわいわいします!ご来場はどなたも大歓迎!ぜひ一度のぞいてね~!

こどもちゃれんじあそびセッション

8ヶ月～12ヶ月のお子さんの発達に合わせた親子で楽しくできる遊び・体あそびを紹介するイベントです。応援団スタッフが進行・サポートをしています。後半はママたちのお話タイムを設け、その間お子さんは、スタッフがお相手して過ごしています。毎回たくさんの申込みがあり、大盛況です!!今後も定期的に行っていく予定です。

教育プラザ富樫 子育て広場

元気に遊びまわる就学児前親子あそびの広場(ぞう)と、乳幼児やハイハイ中の親子あそびの活動交流室B(こあら)があり、初めての人でも見守りスタッフが話し相手になってくれるから安心。母子のみならず、父、祖父母、兄弟などファミリーでの来所も多いです。ランチルーム、授乳室もあり、のんびりできる憩いの場となっています。

◎金沢駅こどもらんど◎

金沢駅こどもらんどは、親子と一緒に遊びながらふれあいを深めるところです。また、家庭がかえる子育ての不安や悩みを解消し、お子さんとのかわり方がスムーズになるよう子育ての援助をします。※日曜日・祝日には、お子さんの一時保育を行っています。

金沢21世紀美術館保育ルーム

美術館ご利用のお客様も、それ以外の方もお気軽にご利用いただけます。最近は定期で利用される方も増え、毎日保育ルームはとってもにぎやかです!保育ルームが、年4回発行している「まるびっこにゅ〜す」は子育て情報満載で、大好評です!!

NPO法人 パッチワーク 重度の知的障害者の自立をサポート

作業を通じて広がる協力の輪

石川県における福祉施設の整備は進んでいますが、十分とはいえません。中でも、学校を卒業後の重度の知的障害児・者の受け皿となる作業所が不足しています。行き場を失った障害児・者は自宅での生活を余儀なくされ、徐々に社会と疎遠になるケースが多いのです。

NPO法人パッチワークは、こんな障害者を対象にして作業所を運営し、社会参加を通して生きる喜びが持てるよう後押しして



ギターの音色に耳を傾ける通所者

います。

活動の柱は大きく分けて二つあります。一つはパッチワークでは趣味活動と呼んでいます。内容は、体操やストレッチ運動のほか、

天気の良い日は散歩やショッピングに出かけます。また、音楽療法をはじめ、豆やビー玉に触れて皮膚に刺激を与えたり、大学や高校の授業、体育祭、文化祭などを見学し、同年代の学生や生徒との交流を図っています。「利用者にとって同じ年代の人との触れ合いは、何よりの刺激になります」と施設長の深田武志さん。

もう一つは作業活動です。具体的には、アルミ缶を回収して処理する作業を行っています。この活動を始めて3年目になりますが、最初のころは保護者と2カ月で約10kgを収集するのがやっと。そのうち、町内会がこの活動に理解を示し、協力してくれるようになりました。今では商店、大型スーパーマーケット、企業へと支援の輪が広がり、1カ月で約300kgが集まるまでになっています。収集、処理した缶は換金して運営費の一部に充てています。



アルミ缶つぶしはもうお手の物

通所者から積極的にコミュニケーション

パッチワークは、金沢市内の障害児通園施設「ひまわり教室」を卒園した子どもたちの保護者で作る「金沢つながりの会」が中心となって、平成14年11月、ひまわり教室の一部を借りてスタートしました。活動を本格化させる上でもっと広い作業所が

必要となりましたが、なかなか受入先が見つからず、倉庫を改装し、現在の場所に移転したのは平成15年4月のこと。

当初、通所者4人だったパッチワークは現在、16歳から22歳まで10人の利用者がいます。そして、職員も1人から5人に増え、年間で延べ250人のボランティアがサポートしてくれるまでになりました。

「通所してくる障害者の様子にも変化が表れてきた」と深田さ



学校行事に参加して学校生活を体験

んは顔をほころばせます。それまで受け身だった通所者の方から積極的に周囲の人とのコミュニケーションを求めるようになったといいます。

北陸初の認定NPO法人に

パッチワークは、平成16年11月にNPO法人に認証されたのに続いて、今年7月、国税庁長官認定の「認定特定非営利活動法人」（通称・「認定NPO法人」）となりました。認定NPO法人はまだ全国で70法人（平成19年8月31日現在）しかなく、北陸3県では初めての認定となりました。

パッチワークは、設立当初から慢性的な資金不足が続き、職員や保護者は知人を訪ね、寄付金を集めてどうにか運営してきました。「このままだと肝心の活動に支障が出てしまうので、認定NPO法人になることを決めました」と深田さん。

認定NPO法人になると、寄付者は寄付金控除の対象となる特例措置が受けられます。寄付する側は負担が軽減され、新規の支援者増による寄付金の増額が期待できます。また、国税庁に認定されたNPO法人ということで、社会的に大きな信用が得られます。

パッチワークは、認定NPO法人になって日が浅く、支援者を新たに開拓していくことが次なる課題と言えます。併せて、多くの人と出会う機会を作るため、今後、自分たちの活動を広報誌などでPRしていく考えです。

〒920-0041 金沢市長田本町チ20番地3
NPO法人 パッチワーク
TEL/FAX 076-223-3500
E-mail patch-work@piano.ocn.ne.jp

「いしかわのNPO」 掲載情報募集のお知らせ

県内のNPO・ボランティア団体の活動内容等の情報を発信するコーナー「いしかわのNPO」を設けています。団体の活動の情報を発信する場として、ぜひご利用いただければと思います。

- 掲載参考項目
・団体名、団体住所、電話番号、FAX番号、E-mail、URL
・設立の経緯、活動の内容（必ずご記入ください）、会費、利用料金、困っていること、アピールしたいこと等
※600～800字程度にまとめてください。
- 掲載料／無 料

- 寄稿方法／郵送、FAX、メールいずれも可
- その他／活動風景などの写真も併せて送付いただければと思います（電子データ可）。
- 送り先／石川県NPO活動支援センター
〒920-0962 金沢市広坂2-1-1 石川県広坂庁舎2号館2階
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559
E-mail npo@pref.ishikawa.lg.jp 担当／長谷川

NPO法人格取得カルテ②

その2「ちょっと待って、法人申請!その前に・・・。」（前編）

団体が「法が定める人格（法人格）」を持つためには、まず、NPO法が定める条件を満たした書類を所轄庁（内閣府または都道府県）に提出しなければなりません。NPO法に適合した団体であるか、提出された書類を所轄庁が審査し、適正であれば「認証書」が発行されます。

次に法務局に出向き「登記」を行います。「登記」をすれば、法人として活動開始です。「登記された日」が法人の「事業開始日」となるので、申請が受理されて審査が終了する4ヶ月の間に、「登記」の準備をしておきましょう。

スムーズに書類が受理されるには、法律が定める条件を満たした申請書づくりが必要です。また書類上の条件は満たしても、市民から理解されにくい団体になってしまうこともあります。今回は、法人設立にあたっての留意点をチェックしてみましょう。

1 要チェック!

具体的にやりたい事業と活動の種類に整合性がありますか?

NPO法人が行う事業は、法律によって17種類の分野に区分されています。あらかじめ実施しようとする事業がどの分野に該当するかきちんと検証する必要があります。

例えば「留学生が暮らす地域の環境をより良いものにしたい」という思いから「不用品バザーの開催事業」「地域の人たちとの交流事業」をしたいという団体。この団体の分野は何でしょうか。受益対象者が「留学生」というのが、この団体の特色なので「国際協力の活動」であることは十分理解できます。ところが、「不用品のバザーはリサイクル活動なので『環境』も入れたい」「地域の人との交流なので『まちづくり』も入れたい」と、拡大解釈し、たくさんの分野を入れてしまうと、本来の目的がとてども見えづらい団体になってしまいます。

また『環境』や『まちづくり』の活動については何をやるのか?団体の目的の中に、それらが盛り込まれているのか?といった具合に、どんどん表現の領域が拡大し、複雑になってしまい、市民から見ても、誰に対し、何をやる団体かとても分かりづらくなってしまいます。分野はできるだけシンプルな方が、共感を得られます。

理事を無理やり頼んでいませんか?

NPO法人を設立する要件として、3名以上の理事と1名以上の監事を置く必要があります。法人を立派に見せようと名士に名前だけの理事就任をお願いするケースもあるようですが、法人内に、もし金銭的なトラブルが発生した場合は、理事全員がトラブル（負債など）を背負うことにもなります。ちなみに、理事長であっても、登記上は理事と登記されます。実際に活動してみれば分かることですが、日常的な団体経営に高い関心を持った人で理事を構成することが、法人の円滑な運営にも繋がります。

NPO法人の理事は、名誉職でも、社会的なステータスでも、なんでもありません。ひとりひとりが法人運営の舵取り役として理事会を構成するメンバーなのです。そのことを十分に理解した上で「就任承諾及び誓約書」に署名押印をしてもらいましょう。

NPO法人i-なっと事務局長・青海康男

2 要チェック!

メンバー全員が、口答で伝えられる「目的」になっていますか?

団体の一番のカナメは、設立の「目的」です。この「目的」は、しばしば「使命」「ミッション」とも言われます。基本的には「受益者は誰か?」「主な活動は何か?」「社会の何に役立つのか?」の三行を繋いで文章にします。先の例だと「県内に在留する留学生に対し、日々の暮らしの環境を良くする活動を行い、国際交流に寄与することを目的とする」と、至ってシンプルに表現できます。

NPO法は、団体の目的や活動などを公開することによって市民の信頼を得て、市民によって育てられる法律です。団体のメンバーが誰にでも「私達はこんな目的で作られた団体です」と、伝えることのできる「目的」をつくりましょう。

3 要チェック!



INFORMATION

県からのお知らせ

「NPO活動等交流サロン」のお知らせ

「団塊世代」を含む社会参加(社会貢献活動)をしたいと考えている県民を対象に「NPO活動等交流サロン」を設置し、NPOやボランティア活動の情報を提供することにより、NPOの立ち上げや活動に係る仲間づくりを促進します。

●NPOプチセミナー

＜開催内容＞

平成19年11月28日(水)「伝統文化」

講師／坂本 善昭氏(NPO法人 石川県茅葺き文化研究会)

平成19年12月19日(水)「スポーツ」

講師／西村 貴之氏(NPO法人 クラブレッツ)

平成20年1月16日(水)「助けあい」

講師／中野 啓子氏(NPO法人 さわやかいいね金沢)

平成20年2月20日(水)「まちづくり」

講師／森山 奈美氏(川への祈り実行委員会)

平成20年3月19日(水)「法人設立について」

講師／青海 康男氏

(NPO法人 いしかわ市民活動ネットワークセンター)

＜開催時間＞

18:30～21:00

＜定員＞

各セミナー20名

＜参加費＞

無料

●アドバイザーによるNPO相談(「あいむ」よろずサロン)

プチセミナーに参加された人たちをNPOの立ち上げや起業まで支援するため、気軽に何度でも相談できる機会を提供します。

また、現在活動中の法人に対する運営に関する様々な困りごと・悩みごとにも対応します。

＜開催時間＞

平成20年3月26日まで

(毎週水曜日 18:00～21:00)

＜相談料＞

無料

《お申し込みについて》

セミナー・相談ともお電話にてお申し込みください。

**お申込み
お問い合わせ先** 石川県NPO活動支援センター「あいむ」
〒920-0962 金沢市広坂2丁目1番1号
石川県広坂庁舎2号館2階
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559
e-mail: npo@pref.ishikawa.lg.jp
URL: http://www.ishikawa-npo.jp

助成金ニュース

花王・みんなの森づくり活動助成

●助成対象事業

・プロジェクト助成(単年度助成)

緑を守り育てる活動(森づくりの活動)に取り組んでいる団体が行う森づくりの活動のプロジェクトに対して助成します。

・スタートアップ助成(3年間継続助成)

新たに緑を守り育てる活動(森づくりの活動)に取り組もうとする団体の運営と森づくりの活動に対して助成します。

●助成対象団体

プロジェクト助成は、国内で森づくりの活動に取り組んでいる団体。

スタートアップ助成は、設立後1年未満の団体もしくは立ち上げを準備しているグループ。

●助成額

上限100万円(スタートアップは3年間で総額100万円を上限に助成)

●応募受付期間

平成19年8月1日～平成19年10月31日

**お申込み
お問い合わせ先** 財団法人都市緑化基金
花王・みんなの森づくり活動助成係
〒102-0082 東京都千代田区一番町10
TEL:03-5275-2291 FAX:03-5275-2331
http://www.urban-green.or.jp

「長寿・子育て・障害者基金」助成事業

独立行政法人福祉医療機構では、高齢者や障害者の在宅福祉、生きがい・健康づくり、子育て支援、青少年の非行防止や健全育成、障害者スポーツの振興などを行う団体を対象として、以下のとおり助成します。

●助成対象区分

①長寿社会福祉基金

②高齢者・障害者福祉基金

③子育て支援基金

④障害者スポーツ支援基金

●助成対象団体

助成事業の実施体制が整っている法人又は団体

●助成額

上限500万円

●応募受付期間

平成19年9月1日～平成19年10月31日

**お申込み
お問い合わせ先** 独立行政法人福祉医療機構基金事業部振興課
TEL:03-3438-9946 FAX:03-3438-0218
http://www.wam.go.jp/wam/

キリン福祉財団平成20年度公募助成

●助成対象事業

「地域における子育てに関わるボランティア活動」に対し助成いたします。

「地域」「子育て」「ボランティア」をキーワードとし、地域における、子どもに関わる幅広い活動に対して助成いたします。

次に該当する事業は、「助成対象外」とします。

・人件費、事務所家賃

・備品、パソコン・コピー機等、組織運営のための日常的に使用する物品の購入

・専門家グループへの委託によるコンサート・演劇などの開催費

・外部委託が著しいコーディネーター的事業

●助成対象団体

地域での子どもに関わる、福祉活動を目的とする民間団体で、4名以上のメンバーが中心となって活動するグループで、法人格の有無は問いません。

●助成額

上限30万円(総額3,300万円)

●応募受付期間

平成19年9月10日～平成19年11月12日

**お申込み
お問い合わせ先** 財団法人キリン福祉財団
〒104-8288 東京都中央区新川2丁目10番1号
TEL:03-5540-3522 FAX:03-5540-3525

青少年育成に関するNPO助成事業

●助成対象事業

非営利法人が日本国内において、地域社会の核となって実施する青少年の健全な育成につながる事業

例えば、

・学校林の保全事業

・青少年の自然体験活動

・青少年の異世代交流事業

・青少年が参加するまちづくり事業

・障害児支援事業

・不登校・ひきこもり児童支援事業

・里山の環境保全活動

・青少年と地域の方々が一緒に取り組む環境美化活動

・青少年と地域の方々が一緒に取り組む植林活動 等

※育成の対象となる青少年は、小学生から高校生までを考えています。

●助成対象団体

1. 非営利法人であること。

2. 平成19年9月30日時点で、法人として1年以上の活動実績を有すること。

3. 法人の設立目的や活動内容が、政治、宗教、思想等に偏っていないこと。

●助成額

上限150万円

●応募受付期間

平成19年10月1日～平成19年11月20日

**お申込み
お問い合わせ先** 日本たばこ産業株式会社
CSR推進部 社会貢献室
〒105-8422 東京都港区虎ノ門2-2-1JTビル
TEL:03-5572-4290 FAX:03-5572-1443
http://www.jti.co.jp

年賀寄附金配分事業

●申請できる法人

以下の団体が助成申請できます。

(1) 社会福祉法人

(2) 更生保護法人

(3) 民法34条による社団法人・財団法人

(4) 特定非営利活動(NPO)法人 1年以上経過

申請は申請目的に係る事業を所管する大臣又は都道府県知事の意見書の添付が政令により求められています。従って申請にあたっては意見書を入手する必要があります。

●申請できる事業分野

対象の事業分野は「お年玉付郵便葉書等に関する法律」により10の分野に定められています。団体は定款又は寄附行為に基づいて行うこれらの事業につき配分申請ができます。

(1) 社会福祉の増進を目的とする事業

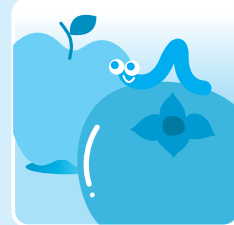
(2) 風水害、震災等非常災害による被災者の救助又はこれらの災害の予防を行う事業

(3) がん、結核、小児まひその他特殊な疾病の学術的研究、治療又は予防を行う事業

(4) 原子爆弾の被爆者に対する治療その他の援助を行う事業

編集後記

特定非営利活動促進法の成立から9年が経ち、NPOの果たす役割はますます重要となってきました。一方で、多くの団体では課題を抱えたまま日常の業務に追われている状況をよく耳にします。NPO活動支援センターでは、専門家による「よろずサロン」を開催しておりますので、ご利用いただければと思っています。



石川県NPO活動支援センター

〒920-0962 金沢市広坂2-1-1

石川県広坂庁舎2号館2階

TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559

URL http://www.ishikawa-npo.jp

E-mail npo@pref.ishikawa.lg.jp

- (5) 交通事故の発生若しくは水難に際しての人命の応急的な救助又は交通事故の発生若しくは水難の防止を行う事業
- (6) 文化財の保護を行う事業
- (7) 青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業
- (8) 健康の保持増進を図るためにするスポーツの振興のための事業
- (9) 開発途上にある海外の地域からの留学生又は研修生の援護を行う事業
- (10) 地球環境の保全(本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。)を図るために行う事業

●対象事業

(1) 活動(一般プログラムあるいはチャレンジプログラム)

(2) 施設改修

(3) 機器購入

(4) 車両購入

一般活動は申請額50～500万円、チャレンジプログラムは50万円まで(4年連続可能)

●応募受付期間

平成19年10月1日～平成19年11月30日

**お申込み
お問い合わせ先** 郵便事業株式会社 年賀寄附金事務局
〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2
TEL:03-3504-4401 FAX:03-3580-5399
http://www.post.japanpost.jp/kifu/
受付時間
土日祝日を除く、10:00～12:00及び13:00～17:00

「あいむ」からのお知らせ

●当センターの運営についてご意見をお聞かせいただく「あいむ運営会議」を開催いたします。皆様方多数のご出席をお願いいたします。

なお、ご出席については10月31日(水)までにご連絡ください。

●日時 平成19年11月7日(水) 午後1時30分～3時30分

●場所 県民エコステーション会議室

金沢市広坂2丁目1番1号 広坂庁舎2号館2階

●お問い合わせ先 石川県NPO活動支援センター「あいむ」
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559

※「あいむ」は、石川県NPO活動支援センターの愛称です。

INFORMATION 利用案内

●本誌は6月、9月、12月、3月の年4回発行する予定です。

情報掲載希望の方は、おのおの前月の15日までに、事業の概要(企画書、チラシ等)を郵送、FAX等でお送りください。(その際には、「いしかわNPOニュース」掲載希望とお書き添えください。)

●FAXの場合は、送信後必ず着信の確認をしてください。

●政治、宗教、営利を目的とする活動は掲載できません。

●誌面の都合により、お寄せいただいた情報を掲載できない場合があります。

また、事前に掲載の可否の連絡はいたしませんので、ご了承ください。

●掲載料は無料です。

●送り先：石川県NPO活動支援センター

〒920-0962 金沢市広坂2-1-1 石川県広坂庁舎2号館2階

TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559 担当／長谷川

阪神淡路大震災で被災地の復興や被災者の救済にボランティアとして携わった専門家のネットワークを母体に設立されたのが、NPO法人神戸まちづくり研究所です。地域に根ざした独立独歩のシンクタンクとして、コミュニティ再生に向けた実践と政策提言、NPOの活動支援などを行う同研究所について、事務局長の野崎隆一さんにうかがいました。

コミュニティ再生、NPO支援のノウハウ

NPO法人 神戸まちづくり研究所 事務局長 **野崎 隆一さん**



計画的・持続的なまちづくり組織として

——まず、設立（平成11年7月）の経緯から聞かせてください。
野崎 母体となっているのは、阪神淡路大震災の折、ボランティアとして各分野で奔走したNPOスタッフ、医療福祉関係者、建築家・都市プランナー、研究者、ジャーナリスト約30人が、96年4月に結成した「神戸復興塾」です。この塾は、メンバーが自身の活動を省みながら、復興のあり方を多様な視点から検討し、市民の側から復興の理念とプランを作る目的で結成したものです。



グループの議論の内容を発表している様子

——その神戸復興塾のメンバーを核に、新たにNPO法人を立ち上げた理由はなんですか。
野崎 神戸復興塾は、だれも手がけない事業に積極的に取り組むなど、特定の目標達成のために短期間にエネルギーを集中する能力は極めて高いものがあります。半面、本業を持つ専門家の同志的集団という特徴から、長期的な課題への取り組みは組織的にも難しいという壁にぶち当たりました。

この問題を克服するため、神戸復興塾が培った人的資源とネットワークのコアとしての機能を共有しながら、計画的・持続的にまちづくりに取り組める新たな組織として「神戸まちづくり研究所」を設立したのです。神戸復興塾の方も活動を継続しています。

——研究所の主な活動内容を教えてください。

野崎 大きく分けて次の3つがあります。ひとつは、まちづくりや震災復興に関する調査研究と政策提言。次に、NPO・市民活動への運営アドバイスやネットワークづくり支援。3つ目は、まちづくりや地域再生を促進する事業です。

2006年度は、ヒートアイランド対策や都市緑化の有効な方策として関心を集めるグラスパーキング（芝生化駐車場）の整備促進に向けた調査・測定、市民活動を行うNPOのマネジメント力を強化するためにアドバイザーを派遣する事業、生徒や学生に震災復興の状況を直に見聞してもらう修学旅行受け入れ事業、団地再生事業をはじめ、多彩に行っています。



グループで議論している様子



地域住民との連帯感、信頼感が大切

——今年3月、能登半島地震が発生し、地域コミュニティの存続を左右しかねない深刻な問題が起きています。神戸ではどうでしたか。

野崎 公共インフラはいちはやく復旧し、住宅も曲がりなりに再建が進みましたが、目に見えない暮らしの仕組みなど集団として失ったものを回復するという視点は見落とされがちでした。地域の絆や、安心して永住できる生き生きとした環境などです。

復興では、住宅の供給やコミュニティ施設の整備と並行して、失われた生活世界の再建が重要なカギを握ると実感しています。

——被災地の復興にNPOとしてかかわる中で、難しいと感じる点はなんですか。

野崎 ボランティアで復興に協力するとはいえ、われわれは部外者です。災害初期のころはまだそうでもありませんが、阪神淡路大震災のように発生から10年以上が経過すると、「もう震災のことは忘れたい」とか「普通の生活に戻っているのに、なんで蒸し返すようなことをするんだ」と敬遠されることがあります。それらを乗り越えて地域に入っていくことが課題となります。

——具体的にはどんな風にするのですか。

野崎 例えば、復興プランの策定や検証などでは、テーマを「まちづくり」「暮らし」「商業活性化」といった身近なものに細分化し、住民、行政、ボランティア、専門家らがともに参加して話し合いを重ね、連帯感をはぐくむことが大切です。

震災とは直接関係ありませんが、現在、高齢化の進む古い団地の再生事業に取り組んでいます。ここでは、マンション再生アイデアコンペを実施する一方、空き店舗対策として高齢者の生活支援、子育て支援などを行うNPOを誘致し、にぎわいの創出と安心の暮らしにつなげています。地元自治会との二人三脚で推進し、信頼関係を築いています。

P R O F I L E

野崎 隆一さん（のざきりゅういち）

兵庫県出身。平成8年阪神・淡路まちづくり支援機構運営委員。平成11年神戸復興塾事務局長、(特)神戸まちづくり研究所理事・事務局長、阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク、(特)市民基金KOBEL理事、(特)みずの会理事。平成14年ひょうご市民活動協議会(HYOGON)代表、海外災害援助市民センター(CODE)理事、平成15年(社)兵庫県建築士会理事まちづくり委員長。平成16年(特)ひょうごまちづくり研究所 副理事長

【お問い合わせ】NPO法人 神戸まちづくり研究所
〒651-0076
神戸市中央区吾妻通4丁目1番6号コミスタこうべ棟3階
TEL078-230-5811 FAX078-230-8512
URL <http://www.netkobe.gr.jp/machiken/>
E-mail LETO7723@nifty.ne.jp

